

/2021年8月18日

会員・保護者各位

京都ファミリースイミングクラブ

店長 後藤 純

緊急事態宣言発令に伴う営業についてのお知らせ

(8月20日以降 通常営業)

謹啓 平素は当クラブをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

8月20日より行政から緊急事態宣言が発令されます。

これに伴い、当クラブでは営業について京都府へ確認を行ないました。

その結果、当クラブは、短縮営業の対象となっていないとの回答を頂ました。

(経済産業省 経済センサス 産業分類において、スポーツ・健康教授業に分類)

当クラブは、8月20日以降も感染予防対策を行いマスクの着用、アルコール消毒を徹底し、通常の営業を行ないます。

会員の皆様におかれましては未だご不安の多いことと存じますが、感染予防対策に最善を尽くし運営、指導を行って参ります。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白